

# 路線バス通学定期券購入補助金 Q & A

路線バス定期券について	1	Q 定期券の料金はいくらですか？	 ▲知多乗合株式会社HP
	A	知多乗合株式会社ホームページに掲載されている定期旅客運賃表をご確認いただくか、知多乗合株式会社にお問合せください。	
	2	Q どの学校が通学定期券の購入対象ですか？	<p>学校教育法第1条に規定される学校又は知多乗合株式会社が指定する学校が対象になります。</p> <p>学校教育法第1条に規定される学校は次のとおりです。</p> <p>小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校</p> <p>その他の知多乗合(株)が指定する学校については、知多乗合株式会社にお問合せください。</p>
補助金申請について	3	Q 予備校は通学定期券の購入対象ですか？	
	A	予備校は対象外です。	
	4	Q 定期券を購入した後、申請はいつでもできますか？	
	A	申請受付期間内であれば、いつでも申請できます。定期券使用中であっても申請できます。	
	5	Q 複数の定期券をまとめて申請できますか？	
	A	<p>まとめて申請できます。</p> <p>例えば、①定期券4月～6月分と、②定期券7月～9月分を合わせて申請することも可能です。</p> <p>ただし、①の定期券は有効期間が切れる前に必ずコピーをとり、紛失しないよう保管してください。</p>	
	6	Q 申請は1人につき1回だけですか？	
	A	<p>申請受付期間内であれば、1人につき何度でも申請することができます。</p> <p>ただし、一度申請した補助対象期間を重複して申請することはできません。</p>	
	7	Q 定期券の有効期間が年度を跨ぐ場合、補助金はどのように算出されますか？	
A	令和6年4月1日から令和7年3月31日を含む定期券が補助対象期間となり、対象となる期間を月割り・日割り計算により、補助額を算出します。		
8	Q 転校、休学、退学などの事情により、購入した定期券を使用しなくなった場合はどうしたらよいですか？		
A	<p>使用しなくなった期間の補助金を返還していただく必要がありますので、市民協働課で返還手続きを行ってください。</p> <p>※定期券の払い戻しについては知多乗合株式会社にお問合せください。</p>		
9	Q 払戻しをした場合はどうなりますか？		
A	補助金を返還していただく必要がありますので、市民協働課で返還手続きを行ってください。		